

令和5年12月18日

職員の懲戒処分の公表について

下記のとおり懲戒処分を行いましたので、上天草市懲戒処分の公表に関する基準に基づき公表します。

記

1 被処分者の所属、職名、年齢及び処分の内容

所属	職名	氏名	年齢	処分の内容
経済振興部農林課	参事	おおつか だいごう 大塚 大剛	34	懲戒免職

2 非違行為の概要

令和5年8月19日、市外海水浴場のシャワー室に20代の知人女性の腕をつかんで連れ込み、鍵を掛けて監禁し、わいせつの行為をしたものとして、不同意わいせつ等の罪で逮捕・起訴された事案である。

この行為は、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行であるとともに、地方公務員法第33条に違反するものであるため、地方公務員法第29第1項第1号及び第3号の規定に基づき処分を行ったものである。

3 処分年月日

令和5年12月18日

(連絡先)

総務部総務課

担当：海崎、奥田、鬼塚

電話：0964-56-1111

(内線) 1252

FAX：0964-56-4972